

令和 7 年第 4 回 多賀城市教育委員会定例会 議事録

- 1 会議の年月日 令和 7 年 4 月 2 3 日（水）
- 2 招集場所 市役所北庁舎 5 階 5 0 2 会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委 員 小野 聡子
委 員 高田 彩 委 員 大井 知教
委 員 星山 純一郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
教育部長 中野 裕夫
次長兼教育総務課長 柴田 光起
理事兼学校教育監 石田 隆幸
生涯学習課長 松田 直樹
文化財課長 武田 健市
参事兼教育総務課長補佐 古関 義信
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 記 録 係 教育総務課主査 鈴木 浩幸
- 8 開会の時刻 午後 4 時 2 5 分
- 9 議事日程
 - 日程第 1 前回議事録の承認について
 - 日程第 2 議事録署名委員の指名について
 - 日程第 3 諸般の報告
事務事業等の報告
 - 日程第 4 議 事
 - (1) 臨時代理事務 臨時代理の報告について（多賀城市いじめ問
報 告 第 5 号 題専門職員の人事）
 - (2) 臨時代理事務 臨時代理の報告について（多賀城市学校給食
報 告 第 6 号 センター運営審議会委員の人事）
 - (3) 臨時代理事務 臨時代理の報告について（多賀城市立図書館
報 告 第 7 号 運営審議会委員の人事）
 - (4) 臨時代務報告 臨時代理の報告について（多賀城市スポーツ
報 告 第 8 号 推進審議会委員の人事）
 - (5) 議案第 1 0 号 多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事
について

- (6) 議案第 1 1 号 多賀城市立中学校における休日の部活動について
- (7) 議案第 1 2 号 多賀城市学校 I C T 構想計画「多賀城市スマートスクール」について

日程第 5 その他

教育長

ただ今の出席者は 5 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 7 年第 4 回教育委員会定例会を開会いたします。

日程第 1 前回議事録の承認について

教育長

はじめに、令和 7 年第 3 回定例会の議事録について承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。小野委員。

小野委員

9 ページの下から 6 行目の「廃止となっていく膨湖港」は「廃止となっていく方向」で、漢字の誤変換だと思います。

教育長

文字の修正をお願いします。

小野委員

もう 1 点あります。1 1 ページ 2 行目「加入しければ」は「加入しなければ」だと思います。以上です。

教育長

以上の 2 点の修正をお願いします。他にありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

日程第２ 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第２１条第３項の規定により、教育長において、星山委員、小野委員を指名いたします。よろしくお願いします。

日程第３ 諸般の報告について

－ 事務事業等の報告 －

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしくお願いいたします。教育部長。

教育部長

それでは資料の１ページをお願いします。

令和７年第３回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

始めに教育総務課関係です。

３月３１日、同日付けで退職となる依願退職者２名及び併任期間満了１名に辞令を交付しました。

４月１日、同日付けの人事異動に伴う辞令交付式を行い、新規採用４名、再任用任期更新３名、配置換等１１名、任期延長２名、併任１名、昇任昇格２名の計２２名に辞令を交付しました。

同日、小中学校教職員の人事異動等に伴い、小学校４１名、中学校２２名の合計６３名が本市に着任しました。

４月２日、教職員服務宣誓式及び第１回全教職員研修会を開催しました。

４月８日に小学校、４月９日に中学校で入学式が滞りなく執り行われました。

今年度の新入学生は小学校で５４１名（前年比１０名増）、中学校で５２０名（前

年比５３名減）となっております。

４月１０日、「令和７年度第１回仙台管内教育委員会教育長会議」が宮城県仙台合同庁舎で開催され、教育長が出席しました。

４月１４日、「令和７年度宮城県市町村等教育委員会総務担当課長会議」が宮城県庁で開催され、教育委員会事務局次長が出席しました。

４月２１日、「令和７年度宮城県都市教育長協議会総会」が富谷市で開催され、教育長が出席しました。

４月２５日、市立中学校４校で体育祭を開催予定です。

続いて生涯学習課関係です。

４月３日、「令和７年度多賀城市青少年育成センター青少年補導員新年度説明会、情報交換会」を開催しました。青少年の健全な育成を目的とした巡回に当たっての注意点などを説明し、意見交換及び情報共有を行いました。

４月１７日、「青色防犯パトロール実施者講習会」を行いました。塩釜警察署生活安全係長の相原豊氏を講師として招き、青色防犯パトロールについて学びました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、２ページから４ページまでのとおりです。

ここで記載はないのですが追加でご報告いたします。

最後に文化財課関係です。

４月２１日、多賀城跡ガイダンス施設が、４月２５日に供用開始となることを踏まえ、報道機関向けに事前内覧会を開催いたしました。

令和７年４月２３日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

教育長

それでは、ただ今の報告について質疑はありませんか。小野委員。

小野委員

４ページの４月１５日から２２日までの「地域スポーツ指導者派遣事業」と、４月１７日から２３日までの健康長寿課委託事業「健康ストレッチ教室」は、何人ぐらい参加しましたか。

生涯学習課長

４月２２日と２３日の事業報告がまた指定管理者から届いていないので、正確にはお伝え出来ません。次回の定例会でご報告いたします。

小野委員

お願いします。

教育長

ほかに、ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議 事

臨時代理事務 臨時代理の報告について（多賀城市いじめ問題専門委員
報告第5号 会委員の人事）

臨時代理事務 臨時代理の報告について（多賀城市学校給食センター運
報告第6号 営審議会委員の人事）

臨時代理事務 臨時代理の報告について（多賀城市立図書館運営審議会
報告第7号 委員の人事）

臨時代務報告 臨時代理の報告について（多賀城市スポーツ推進審議会
報告第8号 委員の人事）

教育長

続いて、議事に入ります。

本日の議題は、臨時代理事務報告4件及び議案3件です。臨時代理事務報告の4件は、いずれも教育委員会の附属機関の人事についてであります。いずれも関連があることから臨時代理事務報告第5号「多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事について」から臨時代理事務報告第8号「多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について」を一括して議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは異議がないことから一括議題といたします。

内容につきましては、部長から説明をいたします。教育部長

教育部長

それでは、臨時代理事務報告第5号「多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事」から、臨時代理事務報告第8号「多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事」ま

でを、一括してご説明申し上げます。

これは、本市教育委員会の各種付属機関において、年度替わりの人事異動により、令和7年3月31日付けで、委員から辞任届が提出されたことに伴い、緊急に処理をする必要があり、教育委員会を招集する暇がないと判断されましたため、教育長に対する事務委任等規則第3条の規定に基づき、臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告するものです。

詳細につきましては、事案ごとに担当課長等から説明いたしますので、よろしくをお願いします。

学校教育監

それでは、6ページをお願いします。

こちらは、臨時代理事務報告第5号「多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事」に係る臨時代理書となります。

令和7年3月31日付けで、小野敬弘氏、片平美絵氏から、人事異動等に伴う退任願が提出されましたので、同日付けで委員の職を解く事務を行ったものです。

右側7ページをご覧ください。本報告に係る関係資料です。

令和7年3月31日現在の多賀城市いじめ問題専門委員会の委員名簿でして、任期は令和8年4月30日までとなっております。

なお、後任委員につきましては、本日、議案第10号として、提出させていただいております。

以上で、臨時代理事務報告第5号の説明を終わります。

次長

続きまして、臨時代理事務報告第6号について、ご説明申し上げます。10ページをお願いします。

多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について、記載の5名の方から令和7年3月31日付けで人事異動に伴う辞任願が提出されましたので、同日付けで委員の職を解く事務を行いました。

下から2行目の江部美佐子さんにつきましては、現職は多賀城八幡小学校と記載しておりますが、校長の文字が抜けておりました、正しくは多賀城八幡小学校校長でございますので、訂正いたします。

右側11ページをご覧ください。本報告に係る関係資料です。

後任の委員につきましては、現在調整中でありますので、改めて提案させていただくものです。

以上で、臨時代理事務報告第 6 号の説明を終わります。

生涯学習課長

それでは、臨時代理事務報告第 7 号について説明させていただきます。13 ページをお願いします。

多賀城市立図書館運営審議会委員の人事について臨時に代理したので報告するものです。14 ページをお願いします。

臨時代理書でございます。臨時に代理した事務の内容を掲載しております。

これは、令和 7 年 3 月 31 日付けで、図書館運営審議会委員の市岡良庸氏、佐々木しのぶ氏、佐藤和寛氏から退任願が提出されましたので、同日付けで同委員会委員の職を解く旨の事務を行ったものです。

なお、後任者の委嘱につきましては、現在、新たな委員を選任する事務手続きを進めておりまして、次回の教育委員会定例会において、議案として提出させていただく予定でございます。

15 ページには、委員名簿等を記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

続きまして、臨時代理事務報告第 8 号について説明させていただきます。17 ページをお願いします。

本案は、多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について臨時に代理したので、報告するものです。18 ページをお願いします。

臨時代理書でございます。臨時に代理した事務の内容を掲載しております。

令和 7 年 3 月 31 日付けで、スポーツ推進審議会委員の酒井智紀氏から退任願が提出されたことから、同日付けで同委員会委員の職を解く旨の事務を行ったものです。

19 ページの関係資料をご覧ください。

これは、令和 7 年 3 月 31 日現在の委員名簿で、任期は令和 7 年 5 月 31 日までとなっておりますことから、後任の委員につきましては、欠員不補充とするものです。説明は以上です。

教育長

それでは、ただいまの説明について質疑がございましたら、お願いいたします。質疑はありませんか。小野委員。

小野委員

18ページのスポーツ推進審議会委員の高崎中学校酒井校長先生は、4月以降も同校長として在職されていますが、委員在職が2年となったので、ご本人から退任願いが出されたのでしょうか。

生涯学習課長

これは校長会で、各種会議の委員等の役割を分担して、輪番制で決めています。それに基づき、酒井校長先生の異動はありませんでしたが、次の学校長が委員に就かれると思います。

小野委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

その他に、ございますでしょうか
(「ありません」の声あり)

教育長

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第5号から臨時代理事務報告第8号までについて承認します。

議案第10号 多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事について

教育長

次に議案第10号「多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事」について議題といたします。内容につきましては学校教育監から説明します。

学校教育監

それでは、「議案第10号 多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事について」説明させていただきます。21ページをお願いします。

初めに、改めまして、この多賀城市いじめ問題専門委員会ですが、これは、教育委員会の諮問に応じ、いじめ防止等のための対策、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係等について、調査審議する機関でございます。

本案は、この機関の委員につきまして、先ほどの臨時代理事務報告第5号でご報告申し上げましたとおり、委員2名が欠員となっておりますので、表に記載の大宮

司昭倫氏及び熊谷和幸氏の２名に対し、委嘱を行うこととするものです。

発令年月日は、本会定例会後、速やかに委嘱することとし、令和７年５月１日としております。次のページをお願いします。

ページ下段に、条例の抜粋を掲載しております。本委員は、条例第８条第１項の規定により１０人以内をもって組織すること、また、条例同条第２項の規定により、教育、法律、医療、心理、福祉等に関し、専門的知識及び経験を有する者のうちから委嘱することとしております。

なお、現在の委員の任期は、令和６年５月１日から令和８年４月３０日までの２年間でございます。ただし、今回委嘱する後任の委員の任期につきましては、条例第９条第１項の規定により、前任者の残任期間となるため、発令の日から令和８年４月３０日までとなります。

以上で説明を終わります。

教育長

それでは、ただ今の説明について質疑がございませんでしょうか。星山委員。

星山委員

いじめ問題専門委員会で、７ページの臨時代理事務報告第５号の名簿には、私の名前が記載されており、今説明のあった議案第１０号の２２ページの新しい名簿では、私の名前のところに浅野さんの名前が掲載されています。

大井委員

７ページで人権擁護委員の齋藤昭雄さんですが、２２ページでは鈴木たけのさんと変更されていますね。

教育部長

再確認して、再提出させていただきますので、臨時代理事務報告第５号と議案第１０号は、現時点で取下げをさせていただきたいと思います。大変失礼いたしました。

星山委員

よろしくお願いします。

教育長

大変異例なことではございますが、臨時代理事務報告第5号及び議案第10号は取下げといたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

申し訳ありません。臨時代理事務報告第5号及び議案第10号は取下げといたしますので、よろしくお願いします。

議案第11号 多賀城市立中学校における休日の部活動について

教育長

続いて、議案第11号「多賀城市立中学校における休日の部活動について」を議題といたします。

内容につきましては、次長から説明をいたします。

次長

議案第11号「多賀城市立中学校における休日の部活動について」、ご説明申し上げます。23ページをお願いします。令和9年度に中学3年生が部活動を引退して以降、多賀城市立中学校における休日の部活動は行わないこととする意思決定をお諮りするものです。

25ページをお願いします。本議案の関係資料です。多賀城市部活動地域教育プロジェクト検討協議会で議論を重ねてきた資料です。意思決定後は5月には議会の全員協議会において市議会議員の方々に、6月には教職員、児童生徒及び保護者へ説明を行います。

多賀城市の方針として、「休日の部活動は令和9年度の3年生引退まで」としております。27ページをお願いします。部活動と地域クラブ活動の整理として、学校部活動は学校教育法で、地域クラブ活動は社会教育法に基づくもので、今後子供の休日活動は、地域クラブ活動として、支えていく形となります。

運営、指導者、活動場所、活動対象及びケガの際の保険は、記述の通り変更されます。

同ページ下段の「なぜ部活動改革が必要なのですか？」を読み上げます。

「少子化の進行」と「働き方改革」が挙げられます。

「少子化の進行」により、単独の中学校では大会に出場できない状況や、在籍する生徒数の減少により部活動の設置数も少なくなり、学校に生徒がやりたい部活動を設置できないなどの状況が見られ始めています。

また、「働き方改革」では、以前から教員の長時間勤務の原因の一つに部活動の従事時間が挙げられ、その削減が求められてきました。顧問となる教員が経験したことのない部活動を指導すること、大きな負担とされています。

部活動の地域展開は、地域の子供は学校を含めた地域で育てるという考えのもと、子供のスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するとともに、より良い授業・より良い指導を具現化するための教員の自己研鑽・学校全体のスキルアップの時間を生み出し、学校教育の質や創造性の向上にも資することから必要になっていきます。

28ページ、29ページをお願いします。

よくある質問にお答えしますとして、検討協議会で議論されてきた疑問点への回答を示しております。この資料をリーフレットとして、地域の皆様に示して、説明していきたいと思います。説明は以上です。

教育長

それでは、ただ今の説明について質疑がございませんでしょうか。高田委員。

高田委員

今年度から9年度で受け入れ団体を整備し、実現が令和10年度からとなると、現段階でどれくらいの情報収集や準備体制はどうなっていますでしょうか。

次長

28ページのよくある質問のQ4「地域クラブ（地域団体）とは、こういったものですか？」とありますが、これに対するA4「地域クラブ（地域団体）は、民間のスクール、総合型スポーツクラブ、文化芸術団体、スポーツ少年団、スポーツ協会、競技団体、クラブチーム、大学、高校、サークルなど、地域で活動している様々な団体をいいます。」とあります。今本市で考えているのは、学校にある部活動の種目そのものを保証するものではなく、先ほど挙げた受け皿として選択肢がたくさんあることをリスト化して、お知らせしていきたいと考えています。

3月の定例会でも、大井委員からのご意見のようにボランティアとしての第2層協議体等の活動の場なども、受け皿の一つとなりえます。令和9年度の夏までと限らず整備され次第、示してほしいと検討協議会からの意見もありますので、対応したいと思います。

高田委員

運動系にはスポーツクラブや民間等に行くことになると思うのですが、文化部

系としては、受け皿として公民館事業等も、中学生も参加できそうな、通しやすい講座もあるのかと思います。無料で実施している中高生対象の講座を案内できれば、そこで過ごせる場所があればいいと思います。

生涯学習課長

ご意見ありがとうございます。現在公民館を中学生が利用する機会が多くないと思います。土日に部活動をしているとなおさらで、公民館に行きづらいとされています。中央公民館ではジュニアリーダーという中高生のボランティアサークルを指導しています。公民館事業の中で中学生に特化した講座を展開していけばいいかなと、中学生が公民館に入ってくれば、地域との連携も取れていけるのではないかと思います。

次長

文化系活動には有料のお稽古ごとがありますが、公民館講座の参加をきっかけに、参加者がサークルを立ち上げて自主活動をしているケースもあります。そうした方々に中学生への門戸を開いてもらうことでさらに活動が活発になるように我々が働きかけをしていければ、地域の中で、近い場所で活動を提供できれば、体験格差を少なくしていくような取り組みをと考えます。

高田委員

サークル活動の高齢化が課題になりつつありますが、これを機にいろんな年齢層が参加していけばいいと思います。

教育長

そのほか、ございますか。大井委員。

大井委員

練習試合や大会等は、どうなりますか。

次長

基本的に土日の試合等は行わない方向に考えています。県のガイドラインでは、長期のオフシーズンでは生徒が十分な休養をとれるように設定をするとあるものの、ハイシーズンでは、場合によっては試合を行うことも想定されています。

大井委員

テニス等では、用品メーカーが協賛して週末に大会を実施していますね。柔軟に実施していくのでしょうか。

もう一つは、これは多賀城の方針ですが、他の町、塩竈市とか仙台市ではどうなっていますか。

次長

現在、県内の3分の1の自治体では、部分的移行を含めて、部活動の地域展開を始めています。県の方針では令和10年度中にすべての自治体で部活動の地域展開を定めています。

教育長

先日教育長会議がありまして、岩沼市は今年度から休日部活動廃止、富谷市が8年度から廃止という方向で市政だよりも掲載しています。角田市も岩沼市に準じて行っていくようです。多賀城市が本日決定されれば、3市に続くと思います。

大崎市も廃止の方針でしたが、会議ではトーンが変わったようでした。広範囲を抱える地域では、受け皿となる場所を作るのが難しいのかなと感じました。

そのほか、ございますか。小野委員。

小野委員

2点お伺いします。28ページQ4に対するA4の、総合型地域スポーツクラブを具体的に教えてください。総合体育館のことですか。

生涯学習課長

ここに記載されている総合型地域スポーツクラブは、登録制での利用となっています。指定管理制度で総合体育館や市民プールを受託していただいている、多賀城市民スポーツクラブが該当します。

小野委員

中学生も登録して、休日にスポーツ活動できるということですか。

生涯学習課長

具体的にどういう活動になるかはわかりませんが、スポーツ少年団という枠の中で活動するのか、総合型地域スポーツクラブに登録して活動することも考えら

れます。どういう整備をしてどういう活動ができるのかは、これから調整していきたいです。

小野委員

ありがとうございます。もう1点は、中体連の組織がどうなっていくのか、情報を把握していたら教えてください。

次長

中体連の組織については、どのような形となっていくかは、まだ決まっていません。

教育長

競技種目ごとに、だいぶ様子が異なるようです。全体としては不明な状態です。

小野委員

ありがとうございます。

教育長

そのほか、ございますか。次長。

次長

総合型地域スポーツクラブで補足いたします。仙台育英学園ではレオクラブジャパンという21世紀型スポーツクラブを目指して設立した組織があります。なぎなた、柔道、バレーボール、書道、ラグビー等の種目ごとに県内の小中高校生の活動を支援しています。

高田委員

体育部は、競技団体ごとに希望者が一括してクラブ加入できますが、文化部は、個人なので、個人個人で、該当団体やサークルに連絡して確認しないといけない。

次長

おっしゃるとおりです。

高田委員

文化系の団体に、部活の地域移行を事前に説明してもらうのは難しいでしょうか。それで団体に活動の仕方を考えてもらいたいです。既存の活動に生徒が加入していくしかないのでしょうか。

例えば、塩竈市の杉村惇美術館では、文化施設としてできる限り県内の皆さんに利用してもらいたいことから、部活動の地域移行のニーズにあわせ平日の夕方から開催する等、中学生も参加可能な時間帯やプログラムを検討しています。

指定管理者など施設管理者と教育現場のニーズを共有し、活用できるプログラムの情報共有やプログラム開発ができるとよいと考えています。

次長

ご意見ありがとうございます。見える化していくにあたって、既存のサークルにかけあっていくイメージを持っていましたが、加わっていけるように指定管理者、事業者、サークル等に提案していけるように、市内に限らず広く呼び掛けていくようにしたいと思います。

高田委員

生徒がよりよい充実した、意欲的な経験が地域でできるようにしていくのが大事なのかなと思います。

小野委員

各種団体にも情報を提供して、活用してもらい横展開を促してほしいです。

教育長

生涯学習100年構想実践委員会では、小学生対象のイラスト教室を実施しています。人気があって参加者が多いのですが、中学校になっても続けたいという話があると聞きます。

ほかにございますか、星山委員。

星山委員

2点質問させていただきます。こちらのリーフレットの配布予定日はお決まりでしょうか。もう1点は、前回のこの検討協議会に出席したとき議論となったクラブチームの募集等の情報開示をするということの進捗はどのようになっていますか。

次長

1点目のリーフレットの配布は6月とまで決まっていますが、日にちについてはまだ決定しておりません。

2点目のクラブチームの情報については、先進地の事例を基に作成していく方針を決定いたしました。実際に情報を提供していくのはこれからで、リーフレット配布時には、完全にお示しするのは難しいと思います。

星山委員

ありがとうございます。

教育長

その他、ございますでしょうか。大井委員。

大井委員

近隣二市三町で、多賀城市と塩竈市が連携すると三町がなにかと提携してくれる状況にありますので、塩竈市と連携していければいいと思います。

教育長

様々な意見をいただきありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

（「ありません」の声あり）

それでは、質疑がないようですので、採決に入ります。議案第11号について、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議がないものと認め、議案第11号について原案のとおり決定します

議案第12号 多賀城市学校ICT構想計画「多賀城市スマートスクール」について

教育長

次に、議案第12号多賀城市学校ICT構想計画「多賀城市スマートスクール」について」を議題といたします。

内容につきましては、次長から説明をいたします。

次長

31ページをお願いします。議案第12号「多賀城市学校ICT構想計画「多賀城市スマートスクール」についてご説明いたします。

別紙の議案第12号関係資料―1をご覧ください。

記載内容の概要としては、ICTを活用した児童生徒の個別最適な学び、協働的な学びの充実、教職員の業務負担軽減、児童生徒との向き合う時間の確保により、教育のより一層の充実を目指すために、多賀城市学校ICT構想計画を策定したことから、教育委員会にお諮りします。

1ページをお願いします。目次として、1計画の考え方、2ビジョン、3目指すべき教育環境、4技術革新、5整備環境、6情報管理、7参考資料という構成となっております。

主なものを説明します。8ページをお願いします。

計画を図式化しています。本計画では、これらの経緯を踏まえながら情報化教育の推進を進めるため、以下のような方針を掲げています。

- ・1人1台の情報端末を活用し、児童生徒の情報活用能力を高めること。
- ・児童生徒が安心・安全にICTを利用できるよう、フィルタリングや使用ルールを設定し、情報モラルの指導を行うこと。
- ・家庭と連携して、情報の共有や発信を行い、完全なICT利用を促進すること。
- ・児童生徒の学習意欲を向上させるため、教職員向けの研修を行い、指導力を強化すること。
- ・専門知識を持つ教職員を育成し、専門事業者と協力してICT活用能力の向上を図ること。

これらのビジョンを定めています。13ページ、14ページをお願いします。

ビジョンについて説明します。

目指すべき全体環境、本市が目指す多賀城市スマートスクール～ICT整備とDXで開く新時代の教育～教育環境は、すべての児童生徒がICTを活用し、未来社会で求められる能力を身につけることができる学びの場を提供することです。第2期GIGAスクール構想以降の視点を取り入れたこの環境では、単なる端末整備にとどまらず、授業のあり方や教員の働き方を革新することで、より効果的で持続可能な教育環境の構築を目指します。

これらについては何点かありますので説明します。

1点目です。ゼロトラストネットワークによる安全な学習環境ということで、ゼロトラストネットワークという聞きなれない言葉ですが、現在は学校で

は様々なネットワークを備えています、教職員が使う校務系、児童生徒が使用するタブレット端末の学習系、行政職員が使う学籍簿、給食費等の住民情報系があります。これまではセキュリティの観点からこれらを分断してネットワークの安全を保っていましたが、この状態では教職員は端末を2台使い分けることになっていました。

国ではネットワークを統合して、誰がどの端末を使用しているのかを、ゼロトラスト＝だれも信用しない前提で、認証・認可される仕組みによって、安全な学習環境を構築していきます。

2点目は、校務DXによる職員の働き方改革です。校務DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じて、業務効率化を進め、教職員がより教育活動に専念できる環境の構築を目指します。成績管理や報告業務などをクラウド上で一元管理し、日々の事務作業の負担を軽減することで教員の業務プロセスを簡素化します。

後段省略します。

3点目は、持続可能なICT教育基盤の構築です。セキュリティを重視したネットワーク環境の構築と、システム全体の一貫性を保つことで、長期的な運用管理の効率化を図り、最適なコスト配分を実現します。さらに、利便性だけを重視するのではなく、教育効果を最大限に引き出すアプリケーションを厳選し、学習環境の混乱を防ぐことで、児童生徒が効果的に学びを深められる基盤を整備しています。

次のページをお願いします。

4点目、デジタルシティズンシップ教育の推進です。ICTを活用した教育では、単に技術を使いこなす能力を育成するだけではなく、安全で責任のあるインターネット利用の指導やモラル教育が重要となります。デジタルシティズンシップ教育を通じて、児童生徒が自ら情報を選別し、健全なデジタル環境を築く力を養います。

後段省略します。

5点目、STEAM（スティーム）教育の導入による創造力の育成です。未来社会に求められるスキルとして、化学、技術、高額、芸術、数学を組み合わせたSTEAM教育を本市の教育環境に取り入れ、児童生徒が実社会の課題に取り組む中で創造力を育成することを目指します。

具体的にはデジタルツールを活用したプログラミングやロボティクスの授業、データ分析を通じた問題解決型学習、さらにはアートやデザインを取り入れたプロジェクトを通じて、児童生徒が論理的思考力や課題発見力、発表力をバランスよく習得できるカリキュラムを整備します。これにより、児童生徒が自ら考え、創造する力を身につけ、次世代のイノベーターとして活躍できる基礎を養います。

このような教育環境を実践的に有した学校（S T E A M－L a b スティームラボ）基盤整備にを市内に展開していくことを目指します。

6 点目、次世代型授業の推進です。Google Workspace（グーグルワークスペース）などのクラウドツールを用いて、児童生徒自身が学びの進め方を設計し、プロジェクト型授業（PBL）や協働作業の中でツールや手法を用いるかを自ら選択する機会を提供します。これにより、児童生徒が課題発見、解決策の設計、実行といったプロセスを自分で考えながら進めることで、学びの主体性と自己管理能力を養います。

後段省略します。

7 点目、I C T 支援員のさらなる活用です。現在、学校現場では I C T 活用を通じたデジタル化による多様な変化が求められており、従来の機器操作支援や I C T 基盤整備にとどまらず、校務運営の効率化を目的としたシステム設計やデータ分析の視点を取り入れた支援が必要とされています。さらに、プロジェクト型学習（PBL）やデジタルシティズンシップ教育を実現するためには、教員がデザイン施行に基づく授業設計を行えるよう支援することが不可欠であり、I C T 支援員はその実践的サポートを行います。また、S T E A M 教育においては、生徒が高度な技術を使いこなすために、専門的な知識を持つ支援が求められます。

次のページ、発展 p h a s e（フェイズ）をご覧ください。

これらのビジョンを掲げ、推進力を高めていくとともに、現状の立ち位置を常に確認しながら、課題解決や新たな取り組みの実践を行えるよう、発展 p h a s e を作成し、毎年度、現在地がどこなのか、次年度強化すべき取り組みは何なのかを検証します。

発展 p h a s e は 6 段階定め、最終的に p h a s e 6 を目指します。多賀城市は、校務システム、タブレット端末を導入して活用し、教員や児童生徒も慣れてきていることから、現在の多賀城市は p h a s e 3 から 5 あたりかと思います。

- ・ p h a s e 3 校務の効率化や授業準備の効率化により、授業での積極活用が進む。また小テストやアンケートなどのデータ蓄積が進む。

- ・ p h a s e 4 日常的に I T を活用することで、やり直し効率が高まることや、教員との対話時間の確保などが可能となる。

- ・ p h a s e 5 プロジェクトベース型授業が日常化、E ラーニングや、データベースの活用などにより、授業や家庭学習の手法自体に変化が生じる。

ここからさらに p h a s e 6 に移行できる環境づくりをしていこうと考えています。

別紙の議案第 1 2 号関係資料— 1 をお願いします。参考資料としてスキルチャ

ート及びセルフチェックシートになります。先ほどの p h a s e を細分化したものです。小学低学年、中学年、高学年、中学とステップが上がっていきます。どのような段階を踏んでいくのか、技能の取得から活用、思考の具体例を挙げています。説明は以上です。

教育長

それでは、ただ今の説明について質疑がございませんでしょうか。星山委員。

星山委員

都合により自宅に Wi-Fi やネットワーク環境が整っていない家庭には、どのように対応されていますか。

次長

生活保護受給されているご家庭には、ネットワーク環境を整備する費用を生活保護費で対応しています。その他に学校から家庭に対しルーターの貸し出しも行っています。

教育長

ルーターを貸出しして、家庭でネットワークにつなぐことができます。学校で使う以外のアプリは使えない様に設定しています。

星山委員

わかりました。ありがとうございます。もう 1 点お願いします。低学年にはタブレットを持たせていますか。

教育長

はい、貸与しています。

星山委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

ほかにございますでしょうか。小野委員。

小野委員

スマートスクール構想を計画していただき感謝します。前学校にいたときにネットワークがそれぞれ分断されているため、学校内でも情報を活用できませんでした。品質の良いネットワーク回線だったら、子どもたちがいろんなことを調べたりできたのにと感じていました。この計画にあたり予算は確保できるのでしょうか。

次長

市の行政経営会議で報告し、予算は国の補助で確保するのは構わないが、人的補助に関しては内部で心配の声があがっており、どのくらいかかるのかをコンサルティングに委託して、国の補助金を活用しながら、支障が出ないように計画づくりをしております。

教育長

国ではだいぶ予算を付けてくれているようですが、技術がどんどん進んでいくので、数年先の回線速度がどうなるのかも見越して予算建てをしてほしいと要望したいと思います。

小野委員

議案３２ページのスケジュールを見ると、５月２６日校長会にて周知、以降市のホームページへ掲載とあります。校長先生方が理解できるように周知願います。わからない言葉がいっぱい並んでいるので、私も調べながら議案第１２号関係資料を読みました。わかりやすく簡単にポイントを説明してほしいです。

次長

この資料はボリュームが多いので、概要版を作成しています。これに基づき各学校に説明を行う予定です。

小野委員

概要版があると助かります。ありがとうございます。

教育長

ほかにございますでしょうか。大井委員。

大井委員

I C Tが授業に応用されると思いますが、1週間の授業時間の中でどれくらいの割合になりますか、それによって特定の授業科目が削られることになるのでしょうか。

学校教育監

始めてタブレットに触れるであろう小学校低学年であるならば、学級活動の中で1～2時間指導する場合もあると思います。授業時間を削減して、I C Tに特化した時間をとるのは本末転倒なので、授業の教科の中で、スキル身につけさせる一つの指針として示させていただきたいと思います。

教育長

子どもたちは、タブレット端末を休み時間も使ったりするので、思ったよりもすぐに覚えていくみたいです。タイピングは朝の会で練習している学校もあるようです。

大井委員

紙に触れる自分で本を読む行為や、辞書を引くことをしないと脳の発育に影響があるようですので心配です。ネットでは自分の好きな情報しか入ってこないの、本を読むなどがめんどくさい行為ととられて、すたれていかないか心配です。

教育長

国語の言葉の問題や、文字を書く問題は、大切な時間として確保していかなければならないと思います。言葉を省略することでトラブルになる事案もあるようです。気持ちを伝える、理解することを目的として、言葉の重要性、A Iのできないことを教えるのが教員の役目になっていくのではないのでしょうか。

大井委員

そのとおりだと思います。

次長

話すのが苦手な子が、入力した文字での表現や、これまで教員の主観で発表者を当てていたものが、客観的にできることがいい点の一つでもあります。これまでのアナログなやり方も必要なことでもあります。

小野委員

私は、昨年度まで特別支援学校で授業を受けもっていました。タブレット端末を使って、子どもたちの能力が発揮される様を見てきました。有効に活用すれば自信にもつながると思います。

教育長

体験の大切さを充実させるために、どう活用するかだと思います。
ほかにございますでしょうか。高田委員。

高田委員

多賀城市としては、ICTの強化校は第二中学校だと思うのですが、現段階ではphaseはどのくらいでしょうか。

学校教育監

本日別紙でお配りしておりました「探究モデル発表会」ですが、これは第二中学校独自の取り組みで、5月1日（木）に実施予定となります。総合的な学習の中で生徒の興味関心のもとに探究学習を進めるにあたって、今回はモデルとして多賀城高校の生徒による発表を行います。こちらをさきほどのphaseに照らし合わせますと、phase6のプロジェクトベース型の授業にあたるかなと思います。

ただすべての教員がそのレベルかという点、必ずしも違うと感じます。市内では第二中学校が先行しているのも事実です。こちらの取り組みをモデルに各学校も同じphaseになるように取り組みを進めていきたいです。

教育長

プロジェクトベース型の授業を研究のテーマとし、第二中学校では全員で取り組んでいます。もしよろしければ、発表会をご覧になっていただければと思います。

高田委員

はい、わかりました。

小野委員

見学したい時は、教育委員会に申し出ればいいのですか。

学校教育監

どうぞ、ご連絡ください。刺激になればいいかと他校への案内を出すことを考えています。

教育長

ほかにございますでしょうか。

（「ありません」の声あり）

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第 12 号について、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議がないものと認め、議案第 12 号について原案のとおり決定します。

日程第 5 その他

教育長

次に、日程第 5 その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いします。

（「ありません」の声あり）

事務局からありますか。教育部長。

教育部長

先ほど本日の日程 4 議事の臨時代理報告第 5 号から第 8 号を一括でご承認いただきましたが、臨時代理報告第 5 号につきましては、取下げさせていただき、改めて次回の定例会においてご報告させていただきます。

臨時理報告をさせていただいた内容に間違いはありませんでしたが、臨時代理事務報告第 5 号関係資料の委員名簿に誤りがございました。不具合があれば各課長が答弁できない部分を部長がすべきところがございますが、即答できなかったことは恥ずかしい限りです。

人事案件についてそのまま承認はいただけないので、臨時代理報告第 5 号と議案第 10 号については、今回取下げさせていただき、次回改めてご報告いたします。

なお、議案第10号の関係資料の委員名簿は正しいものでありました。臨時代理報告5号関係資料の名簿は、1つ前の名簿となっておりました。以上でございます。

教育長

その他、ございますでしょうか。

（「ありません」の声あり）

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和7年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後5時55分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 鈴木 浩幸

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和7年5月28日

多賀城市教育委員会

教育長

委 員

委 員